資料 4

埼玉県消防広域化推進計画(案)について

本計画の構成

市町村の消防広域化について

消防広域化の概況

埼玉県内の消防広域化の状況

本県における消防広域化の状況 広域化した消防本部の状況

県内の消防需要の状況及び 10年後ニーズの予測

消防需要の分析

消防力カードにみる 県内消防本部の現状と課題

消防カカードの分析を踏まえた課題

消防広域化の推進

広域化対象市町村の組合せ ⇒ 7ブロック 特に、小規模消防本部の広域化を推進

消防の連携・協力

直ちに広域化を推進することが難しい 地域における、連携・協力事業を推進

自主的な市町村消防の 広域化推進のための方策

消防広域化に向けての、県及び国の取組

広域化後の円滑な運営の確保

基本指針で規定された、広域化後の消 防本部と市町村及び関係団体との連携

今後の取組

埼玉県危機管理防災部消防防災課

広域化への気運醸成

~小規模消防本部と隣接消防本部双方の意思を揃えることが必要~

消防本部に向けて

消防本部向け説明会の実施

⇒ 幹部職員、担当職員、それぞれに向けて広域化メリットを説明

ブロック勉強会の実施 ⇒ ブロックごとの課題を抽出し、 解決に向けた個別支援を展開

市町村に向けて

市町村向け説明会の実施 ⇒ 消防広域化の必要性に ついて理解促進

住民に向けて

消防広域化に関する広報 ⇒ 消防広域化のメリットを周知

広域化を決意

広域化に向けて舵を切ったことを表明し、

関係機関の意思統一を図る~

消防広域化重点地域の指定 ⇒ 消防広域化の意向を周知

広域化を目指した取組

~協議会設立、計画の策定、及びそれらに関連する 調整業務が必要~

- ・協議会等への県職員の派遣
- 協議会等開催経費の支援

⇒ 伴走型支援

広域化を実現

~全体の体制確立には、広域化後5年程度が必要~

事務処理等実務への助言 ⇒ 広域化後の過渡期を支援

広域化対象市町村の組合せ

27消防本部

平成36年(2024年)4月にめざす姿 7消防本部





※小規模消防本部(管轄人口10万人未満)

①蕨市消防本部

74,693人 44,718人

②伊奈町消防本部

③西入間広域消防組合

消防本部 4)行田市消防本部

59,620人 81,751人

⑤羽生市消防本部

55,087人

⑥蓮田市消防本部 62, 137人